

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所への
移行について（お願い）

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から大阪府立産業技術総合研究所との取引におきましては、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当研究所は、平成24年4月1日から『地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所』（以下「法人」という。）に移行いたしました。

つきましては、地方独立行政法人移行に伴う会計処理の取り扱いについて、下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 取引代金のお支払いについて

取引代金のお支払いについては、当該月末までの請求を取りまとめて翌月下旬に1回程度のお支払とさせていただきます。

ただし、契約書において特約を行った場合は、この限りではありません。

2 取引代金の振込指定口座についてお願い

取引代金の振込指定口座については、皆様が大阪府に届出されている口座を活用させていただきますので、あらかじめご了解をお願いします。

なお、振込指定口座を変更される場合は、総務課へ連絡をお願いします。

3 競争入札参加資格について

法人が行う一般競争（指名競争）入札参加資格については、大阪府の競争入札参加資格を有する事業者を活用しますので、該当する資格を喪失しないよう引き続き下記のとおり大阪府の認定を受けてください。

なお、法人では、大阪府が実施するインターネットを活用した一般物品公開見積合せによる物品調達は行いません。

記

○ 物品、役務及び委託について

大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格

○ 工事及び設計委託について

大阪府建設工事競争入札参加資格者

大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格者

その他、ご不明な点がございましたら、総務課までお問合せ下さい。